

第五高等中学校の修学旅行について

佐喜本, 愛
九州産業大学国際文化学部（日本教育史・学校文化史）：講師

<https://doi.org/10.15017/1905201>

出版情報：教育基礎学研究. 7, pp.29-37, 2010-03-31. Faculty of Human-Environment Studies,
Kyushu University

バージョン：

権利関係：

第五高等中学校の修学旅行について

佐喜本 愛

はじめに

本稿は、第五高等中学校の修学旅行の有り様を明らかにし、その意義について考察することを目的としている。

高等中学校は帝国大学分科大学への進学予備学校（高等中学校ノ学科及其程度第4条付表）であると同時に法科医科工科文科理科農業等の専門教育の性格を併せ持つ学校として1886（明治19）年4月勅令第十五号中学校令において登場した。この高等中学校には、設置区域が指定されており、第一高等中学校が東京、以下仙台、大阪（京都）、金沢、熊本に、さらに諸学校通則に基づく山口高等中学校と鹿児島高等中学造士館の計7校が設置された。従来の高等中学校研究では帝国大学の進学準備機関としての性格が強調されてきた¹。しかしその評価は、高等中学校成立後の同校の社会的機能から分析したものであり、高等中学校が構想された経緯、成立過程、学校が当該地域に設立された経過、そこでの教育内容などの観点から考察を経ているものではなく、高等中学校の教育史的意義を説明しているとは言い難い。そもそもなぜ高等中学校が専門教育を持たされたのか、しかもそれがなぜ法令上「中学校令」に位置付くのか。学校系統の中に明確に位置づけづらい高等中学校は、近代日本の学校系統の整備、とりわけ中・高等教育の再編過程を検討する素材として十分意味を有している。こうした観点から近年、高等中学校研究は、各学校別に性格のあらい出しが進められている²。

高等中学校制度は学校設置に伴う誘致活動、学科課程や入学資格など様々な点に特色があるが、執筆者は学科課程や生徒管理といったいわば学校内部の問題ではなく、高等中学校という中・高等教育機関が全国に5（7）校設置されたことの意義を学校外、すなわち各地方との関連からとらえる立場に立ちたい。その具体的な視点として高等中学校の生徒が学校の外に出て地域住民と接点をもつ機会＝修学旅行に着目する。

修学旅行は兵式体操導入に端を発する行軍の実施と関連して1886年2月に行われた東京師範学校での長途遠足がその起源だとされる。その後、森有礼文相の師範教育改革に軍事的な要素が導入されてくることに対抗した高嶺秀夫東京師範学校長が行軍旅行に学術研究の要素を取り入れて修学旅行と称するようになった³。高等中学校の修学旅行については巖平氏の第三高等中学校の研究がある⁴。氏によれば1888（明治21）年3月31日から4月5日にかけて奈良、月ヶ瀬方面に職員21名、生徒99人で行ったものが第一回修学旅行だという。本稿では熊本に設置された第五高等中学校（以下、五高と記す）の

修学旅行を跡付け、五高と設置区域内との接点を明らかにし、その意義を考察したい。

1, 第五高等中学校の修学旅行日程とその目的

『五高五十年史』、『龍南会雑誌』等で確認できる五高の修学旅行先・日程は以下の通りである。

- | | | |
|--------------------------|---------|-------------|
| ①1890 (明治23) 年11月 6日～15日 | 福岡方面 | 生徒160人 |
| ②1891 (明治24) 年11月10日～20日 | 佐賀・長崎方面 | 生徒238人 |
| ③1892 (明治25) 年10月11日～20日 | 鹿児島方面 | 生徒160人 |
| ④1893 (明治26) 年11月 6日～18日 | 大分方面 | 教職員生徒250人余り |

五高の修学旅行は、毎年秋に約10日間の日程で、福岡、佐賀、長崎、大分と九州各方面に渡って実施されていた。修学旅行が師範学校のみならず中等以上の諸学校へ普及していった結果、文部省は「往復滞在トモ二日以上ニ渉ルトキハ届出ツヘク一週日以上ニ渉ルトキハ伺出ツベシ」と修学旅行を行政の管理下におく動きをみせており、五高でもその指示に従い、引率教員等の伺いを立てて実施されていた。その申請文書によれば修学旅行の目的は「歴史地理博物等修業ヲ兼テ兵式体操ノ練習ヲ為サシメン為」⁵めとされている。『龍南会雑誌』掲載の修学旅行関係の記事からは携銃・行軍スタイルで実施されていたことが読みとれ、その先々において発火演習が実施されていることから修学旅行は兵式体操の一環としての意味があったといえる。

五高では1886年7月1日文部省令第一六号「高等中学校ノ学科及其程度」にのっとり、1887 (明治20) 年から兵式体操教員を陸軍より招聘し、週3～4時間の兵式体操を実施していた。1887 (明治20) 年には陸軍より村田銃20挺、1888年にはエンピール銃200挺、1889年にもスナイドル銃25挺を陸軍に譲受申請し、受理されており、その内容も充実させていたと思われる⁶。

1892 (明治25) 年段階において文部省は修学旅行に対して「其身体及精神ヲ鍛錬スルト共ニ知見ヲ広メシメンコトヲ務ムヘシ」とその教育的効果を見いだしていたが、五高第4代校長は修学旅行の目的を学生に向かって次のように述べている。

夫れ修学旅行は一種の課業なり、其地理歴史博物其他百般の學術上、大益あるは固より論を俟たず、然れども此行を以て行軍と通称する所以は、一規律を守ること、一艱難辛苦に堪ゆること、一気質鍛錬を実習することの三点を厳守せしむるにあり、されば諸子は行中終始、沼田監督の命を奉じて敢えて或は背くこと勿れ、厳正の挙動を失はず、以て我が校の名声を発揚せよ、飲酒する勿れ、買飲する勿れ以て大に費用を節せよ

このように五高では兵式体操の一環、すなわち行軍的要素を全面に打ち出した修学旅

行観に基づいて実施されていたことが伺われる。

2. 修学旅行の概要とその特徴

次に五高の修学旅行生がそれぞれの方面において何処を訪れ、何をしていたのかを比較的詳細な記録が残っている第1回、第2回を通して具体的にみていきたい⁷。

(1) 第1回：1890年（11月6～15日） 福岡方面へ

- 11月6日 生徒160人 熊本出発 植木宿泊
- 7日 河辺村大字鍋田宿泊 第6師団機動演習観覧
- 8日 黎明河辺村出発 兼松駅宿泊
- 9日 久留米尋常中学明善校参観 鉄道にて博多へ
元寇記念碑建設所見学 福岡市内宿泊
- 10日 宮崎神社参拝 軍隊捧銃式行う
福岡県尋常中学修猷館 尋常師範学校 工場参観 福岡市内宿泊
- 11日 鉄道で太宰府神社参拝 各所の古蹟を訪ねる
二日市より鉄道にて久留米へ
- 12日 柳川尋常中学橘陰学監参観 宿泊
- 13日 三池炭坑 紡績会社縦覧 大牟田にて宿泊
- 14日 炭鉱会社見学 金山において発火演習を施行 高瀬にて宿泊
- 15日 吉次越を通過して帰校

『五高五十年史』（第五高等学校開校五十年記念会、1939年）より作成

五高の第1回目目の修学旅行は1890年11月6日より福岡方面へ10日間の日程で実施され、職員は「軍隊・歴史・地理物産・測地・博物・図書・気象・建築・文書類・地質鉱物・製造工業・旅行記事・先発・衛生・会計・軽重」といった担当を定めそれにあたった⁸。

発火演習や師団観覧など兵式体操の一環としての要素を前提としながらも「歴史地理博物」の修業として元寇記念碑、太宰府天満宮などの史跡めぐり他、工場、紡績会社など近代を象徴する場所の見学が盛り込まれていた。さらに尋常中学明善校、福岡県尋常中学修猷館、柳川尋常中学橘陰学館といった各県の中学校を訪れていたことも注目されるべき点であろう。

彼ら一行は例えば、郡長より「鶏卵四百個、小魚二百尾の賜物」をうけるなど至る所で「厚遇」を受けたという⁹。この修学旅行において体調不良により途中で帰校した生徒は2名であり、初回としては成功裏に終わったと記録報告されている。

(2) 第2回 1891 (明治24) 年11月10~20日 佐賀・長崎方面

佐賀・長崎方面に実施された第2回目の修学旅行の行程は以下の通りである。

11月10日	午後12時	起床
	2時	出発
	3時30分	春日停車場到着
	5時	百貫港到着 雨のため予定変更
	11時	三角着 鎮西丸乗船
	午後8時	長崎港着 医学部舎監生徒67人迎える 長崎尋常中学校生徒埠頭出迎えるも日没のため帰校
	9時	寺町通深崇寺着 宿泊
11月11日	午前7時	起床
	9時	尋常中学参観
	11時	尋常中学を去り浦上村へ 中学校生徒器械体操を演じる 第五高等中学校医学部参観 食事をとり教場実習室巡覧
	午後4時	隊を整え帰途
	6時頃	寺町着 夜、尋常中学校生徒一同より饅頭柿数千個贈られる
	9時	医学部生徒57人が訪れ短艇競争会を企画する
11月12日	午前8時	埠頭に入り船渠の見学、英国軍艦見学 医学部と本校生徒競艇
11月13日	午前8時	水道工事見学 事務長工師長より茶菓の接待
11月14日	午前4時	起床
	5時	長崎出発 浦上村に至る 尋常中学校生徒、医学部生徒一同見送り
	9時	時津着 小蒸気船乗船
	11時	大村到着 大村私立尋常中学校及高等小学校生徒数百人迎える 大村中学校に到着 講堂において茶菓の饗 教場宿舎巡覧後体操場にて兵式体操を演じる
11月15日	午前5時	起床
	6時20分	大村出発 中学校生徒見送り
	11時30分	彼杵町到着 佐賀県藤津郡西嬉野村温泉会社より浴券500枚 宿にて入浴

第五高等中学校の修学旅行について

11月16日	午前 5 時	起床 嬉野より有田へ 尋常高等小学校の出迎え有り
	午後 2 時	香蘭社見学
11月17日	午前 8 時	白川小学校 高等尋常小学校へ
	9 時	高等小学校生徒校旗を翻して路傍に列して迎える 武雄小学校に至る
	午後 2 時	在熊武雄子弟の「父兄」より酒肴が贈られる 市街散策
11月18日	午前 6 時	武雄出発
	7 時	杵嶋群大崎村の茶店へ 小田村に至る 小学校生徒見送り
	9 時	大村町到着 小学生徒送迎
	10時	山口村へ 小城郡牛津村到着
	午後 1 時	小城出発 佐賀到着 佐賀尋常中学校生徒一同武装してくる
	4 時	松原町新馬場にて分宿 佐賀県知事、商法会議所にて会合
11月19日	午前11時	医学部生徒一同小田より至る報告あり、出迎える 尋常中学校に至る 教場機械室を巡覧
11月20日	午前 3 時	起床
	4 時	佐賀出発 諸富→大川津→柳川 高瀬駅より列車に乗車 柳川橋蔭学館に至る
	12時	柳川出発
	午後 2 時	中島へ
	4 時	大牟田出発
	6 時	池田駅到着 帰校

〔両筑修学旅行日記〕『竜南会雑誌』（第15号1892年1月25日）より作成

第2回修学旅行の記載から読みとれることは、まず、修学旅行における移動手段として近代化を象徴する船、鉄道が用いられていた点である。日本における鉄道敷設の動きは1880年代後半から活発化し、紡績業や鉱業などとともに著しい発達をみた。明治政府は鉄道については官営の方針をとり、軍需工業や通信などとともに官業払下の対象にもなっていなかったが、国内市場が発展し企業勃興が地域的な広がりをもって進展するなかで、次第に民間資本による鉄道敷設を推進していくようになった。明治政府は1887年5月に「私設鉄道条例」を公布して私設鉄道許可の方針を打ち出し、1888年には山陽・大阪・讃岐・関西・甲武の各鉄道会社とともに九州鉄道会社が設立された。1889年12月

に博多－久留米間が開通し、この修学旅行が実施された1891年4月には久留米－高瀬間が開通、7月1日には高瀬－熊本間も開通していた¹⁰。当時の時刻表によれば熊本－久留米間は1日4往復（午前・午後各2本）の列車が運行されており、旅行記の11月20日「午後4時大牟田出発」、「午後6時池田駅（現：上熊本駅）到着 帰校」という記録から、彼らは大牟田午後3時50分発、午後5時38分池田駅着の列車に乗車したと思われる¹¹。1組35人に分かれ、一輛に一組乗車し「頗ル狭隘」だったが、車内では「随意水ヲ飲ミ茶菓ヲ喫」しながらすごしたという¹²。

このように列車を利用した場合、列車賃が必要になる。例えば大牟田－池田駅間の賃金は38銭であった¹³。こうした列車・船にかかる費用に関して五高ではいかなる対応をとっていたのだろうか。師範学校での修学旅行費用がすべて公費でまかなわれていたのに対し、五高では予め生徒より一人1円50銭（宿泊費・列車賃等）の徴集が原則とされた。ただし、「差向キ金額難差出モノハ先ヅ金一円差出置モ苦シカラズ」と付記されており、その費用は生徒にとって負担も大きかったと思われる。費用を少額に抑えるため、五高では以下のように鉄道会社等と交渉を行っていた。

今般当校生徒修学旅行証制定相成候ニ付テハ旅行中九州鉄道会社汽車及大阪商船会社汽船へ乗車乗船ノ際汽車賃金等割引之議右両社ノ掛合ノ末九州鉄道会社及大阪商船会社本支社ニ於テハ二割大阪商船分社ニ於テハ壹割五部ヲ割引ノ旨承諾ヲ得テ就テハ生徒修学旅行証用紙校印押捺ノ上先ツ百枚前後ヲ以テハ及御送付候条¹⁴

九州鉄道会社、大阪商船会社に賃金割引交渉を行った結果、2割（大阪商船会社分社では1割5部）引での乗車乗船が可能となった。五高では乗車に際し五高生の証明として「修学旅行証」（縦約13cm、横約10cm）を発行¹⁵し、生徒に持参させていた。学校主催の団体旅行に際して官設鉄道運賃の割引が始まるのは1899（明治32）年とされているが¹⁶、五高ではその約10年前から学生割引賃金で修学旅行を実施していたのである。

次に指摘できることは、五高生徒が現地の諸学校児童・生徒と交流・接触する機会があった点である。

第1回目の修学旅行同様、五高生は中学校を訪れていた。各高等中学校とその区域内の尋常中学校との間では成績優秀な卒業生の本科、あるいは予科の相当学年への無試験入学制を実現させていた¹⁷。五高と区域内の尋常中学校の無試験入学制度を含む接続問題については未だ不明な点が多く今後の課題であるが、ここからは修学旅行を通じて、書面だけではなく五高関係者（教職員）と尋常中学校関係者（教職員）が直接会う機会、五高生徒が兵式体操を披露し、中学生もまた武装し体操を披露する、茶菓でもてなすといった生徒同士の接点が作られていたことが確認できる。尋常中学校の生徒に直接五高生徒の姿を見せる機会という意味でも重要な意味を持ったと考えられるのである。

第五高等中学校の修学旅行について

このように五高の修学旅行先に中学校が据えられたことは高等中学校－尋常中学校の接続という教育制度からも当然のことであると言えるが、さらに五高は中学校のみならず小学校も訪れ、小学校（教員・児童）との接点も持っていた。

記事によれば11月16日に佐賀県嬉野から有田へ移動した午後「尋常高等小学校生徒の出迎え有り」／11月17日日午前8時に白川小学校へとある。以下の史料は出迎えを行った白川小学校の校務日誌である。

十一月十六日 晴 月曜

干城舎生徒本日十一時早岐ヨリ当地へ到着学校参観ノ後遊歩場ニ於テ体操ヲ行フ各生徒ニ柿ヲ供ス

熊本第五高等中学校生徒二百三十名運動会ノ途次当地ニ宿泊スルヲ以テ出迎トシテ校員生徒石境松迄出張ス

十一月十七日 晴 火曜

第五高等中学校生徒□□□当校へ参観ス

管見の限り佐賀・長崎方面への修学旅行の記事（『龍南会雑誌』）に登場する小学校で日誌が現存し、かつ当日の記載がある唯一の史料である。修学旅行のことが「運動会」と称されているが、日誌の中には近隣の小学校が「運動会トシテ伊万里ヨリ当地へ」といった記載があり、それらと同等のものとして捉えているものと考えられる。

こうした予め旅行のスケジュールに組まれた出会いの他、目的地として設定されていないが、その途次で偶然他校生徒に出くわすということもあった。当時、佐賀には干城学校という県出身の軍人が創設した、将来陸軍士官学校に進学することをその目的として設立された学校¹⁸があり、五高生徒が修学旅行を実施していた1891（明治24）年11月、干城学校の生徒は西松浦郡有田町～佐世保港～杵島郡武雄を往復する三日間の行軍を行っていた。五高生は有田付近においてこの干城学校生徒とすれ違っている。その様子を『佐賀新聞』は、干城学校生徒が出会銃による敬礼をしたが、五高生は何の反応もしないばかりか「冷笑」して過ぎ去ったとし、干城学校の生徒の怒りを伝えると共に「五高生らしからぬ態度」だと批判的に報じている。何をもち「五高生らしい」とされていたのか不明であるが、すくなくとも五高生のイメージがそこには存在していたことが伺われる。

まとめ

今回明らかにした五高の修学旅行において確認できることは、兵式を前提としている点、中学校、小学校など他の校種の人々との接点があったこと、そして旅行実施に際して鉄道会社などの地元企業との連携がとられていたことである。また、ホテルや旅館と

いった観光産業が組織されていない当時、寺や個人宅が宿泊の場であったことは、五高生と地域住民がより身近な接点を持ち得たことを意味しているだろう。しかも五高生は行き先々にお特別待遇を受け、「菓子饅頭ノ寄贈甚ダ多ク一隊殆ト茶菓ニ飽ク」ほどであり、地元企業より温泉券を授受するなど彼らがそれなりに歓迎されていたことが伺われる。

行軍スタイル、すなわち洋装・携銃姿の五高生が200人規模で移動したその光景は当時の地域住民にインパクトを与えたことは想像に難くない。佐賀新聞が「熊本第五高等中学生238人が修学旅行で藤津郡嬉野や西松浦郡有田杵島郡武雄などを見学、県内で4泊する」（11月16日）と報じた200人規模の集団で移動する五高一行は、地元住民に注目される存在であったことは間違いないだろう。五高は生徒募集の公告を地元新聞等に出し、熱心に入学者を募っており、1889年を例にすれば12社合計70円39銭5厘の支出があった¹⁹。いまだ明確な進学ルートが確立されていない1880年代にあって、五高生が直接設置区域内を移動する修学旅行は区域内の人々に五高の存在を認識させる、とりわけリクルート先である尋常中学校へのアピール手段となり得たと考えられる。中学生が五高生を出迎え、兵式体操を演じる、五高生もまたそれに応えるという生徒間の交流がみられたこと、設定されたことは、教師やその他から得られる情報よりも鮮明に中学生に印象づけたであろう。

五高の修学旅行は、兵式体操の一環として野外へ赴き発火演習を行うという技術習得、集団行動による教師－生徒、生徒同士の交流・親睦、そして生徒それぞれが見聞を広めるといったいわば内輪だけ、かつ個別的な教育効果を超えて、一大ページントと化し、「五高生」という<ブランド>を区域内の人々に認知させる要素があったといえよう。

〔注〕

1. 内田礼『明治期学制改革の研究』（中央公論事業出版、1968年）、笈田知義『旧制高等学校教育の研究』（ミネルヴァ書房、1975年）。
2. 「特集 1880年代における高等普通教育と専門教育の再編Ⅰ」『1880年代教育史研究年報』（1880年代教育史研究会、第1号、2009年10月）。
3. 佐藤秀夫・寺崎昌男編『日本の教育課題（第5巻 学校行事を見直す）』（東京法令出版、2002年）。
4. 巖平「森文政前後の中等教育における体操科の導入と変化——大阪中学校・第三高等中学校の実態を中心に——」『関西教育学会研究紀要』（第3号、2003年6月）。
5. 「生徒修学旅行之儀ニ付文部大臣へ伺之件」（1892年10月10日）『明治二十四年 雑件』五高記念館所蔵。
6. 「一第三八八一号 村田銃讓受之件」（1887年12月5日）、「一第一六三九号 文部省 短エンヒール銃讓受之件」（1888年7月26日）『壱大日記』（防衛省戦史資料室所蔵）。
7. 第3回 [1892（明治25）年10月11～20日鹿児島方面]、第4回 [1893（明治26）年11月6～18日大分方面] に関しては『竜南会雑誌』第18号（1892年12月15日）、21号（1894年12月20日）において「雑報 修学旅行」として行き先が紹介されているのみであり詳細は不明である。
8. 「豊筑修学旅行日誌」『龍南会雑誌』第3巻1891年1月。

第五高等中学校の修学旅行について

9. 『五高五十年史』 第五高等学校開校五十年記念会、1939年。
10. 『新熊本市史』（通史編 第6巻 近代Ⅱ）新熊本市史編纂委員会、2001年。
11. 『九州日日新聞』 1891年7月1日広告。
12. 「両筑修学旅行日記」『竜南会雑誌』（第15号1892年12月15日）
13. 『九州日日新聞』 1891年7月1日広告。
14. 「医学部庶務掛へ照会ノ件」（1891年9月30日）『明治廿四年 雑件』 五高記念館所蔵。
15. 「修学旅行証」明治廿四年 雑件』 五高記念館所蔵。
16. 「学校生徒修学旅行の際官設鉄道運賃割引について（「学割」のはじまり）」『日本の教育課題（第5巻 学校行事を見直す）』（東京法令出版、2002年）。
17. 西山伸「第三高等中学校における「無試験入学制度」『地方教育史研究』第23号（2002年）。
18. 石丸忠秀『佐賀干城学校沿革史』（故石丸先生顕彰会、1931年）。
19. 『五高五十年史』（第五高等学校開校五十年記念会、1939年）。